

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第3項の規定により、本日から1週間の期間で利害関係人の意見を聴取します。

令和8年3月13日

[農用地等一覧]

No	市町村名	大字	字	地番	貸借期間
1	涌谷町		桜町裏	64	10年
2	涌谷町		六軒町裏	159-3	10年